

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和元年第5回定例会提出予定議案の説明

(5) 議案第180号 川崎市南部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和元年11月20日

健康福祉局

## 議案第 180号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市南部リハビリテーションセンター ・ 南部在宅支援室 ・ 南部日中活動センター
(2) 所在地	川崎市川崎区日進町5番地1
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	在宅の高齢者・障害者・障害児等及びその介護者に対して、訪問によるリハビリテーションサービス等を実施し、福祉の増進を図るとともに、日中活動系の障害福祉サービスなどを提供し、利用者の生活の質の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 障害者総合支援法に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び就労定着支援 (2) 高齢者、障害者、障害児等及びその介護者に対する専門的な相談 (3) 高齢者、障害者、障害児等に対する治療、訓練、検査及び評価 (4) 高齢者、障害者、障害児等及びその介護者に対する介護方法の指導、健康指導その他の便宜の供与 (5) 高齢者、障害者、障害児等に係る福祉用具の普及の促進 (6) その他設置目的達成のために必要な業務

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人三篠会
所 在 地	広島市安佐北区白木町大字小越10230番地
代 表 者 名	理事長 酒井 亮介
設 立 年 月	昭和43年5月20日
基本財産 又は資本の額	178億3,809万2,812円
職 員 数 又は従業員数	職員3,231名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成30年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 救護施設の経営 イ 障害児入所施設の経営 ウ 養護老人ホームの経営 エ 特別養護老人ホームの経営 オ 軽費老人ホームの経営 カ 障害者支援施設の経営

	<p>(2) 第2種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 一時預かり事業の経営</li> <li>イ 保育所の経営</li> <li>ウ 幼保連携型認定こども園の経営</li> <li>エ 老人居宅介護等事業の経営</li> <li>オ 老人短期入所事業の経営</li> <li>カ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営</li> <li>キ 老人デイサービスセンターの経営</li> <li>ク 老人介護支援センターの経営</li> <li>ケ 障害児通所支援事業の経営</li> <li>コ 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>サ 一般相談支援事業の経営</li> <li>シ 特定相談支援事業の経営</li> <li>ス 障害児相談支援事業の経営</li> <li>セ 介護老人保健施設の経営</li> </ul> <p>(3) 公益事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域包括支援センターの事業</li> <li>イ 高齢者いきいき活動支援事業</li> <li>ウ 診療所の経営</li> <li>エ 事業所内保育事業</li> <li>オ サービス付き高齢者向け住宅</li> </ul> <p>(4) 収益事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 不動産賃貸業</li> </ul>																								
決 算 (平成30年 度)	<p>①事業活動による収支</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">事業活動収入</td> <td style="text-align: right;">17,945,375,997円</td> </tr> <tr> <td>事業活動支出</td> <td style="text-align: right;">16,053,396,943円</td> </tr> <tr> <td>事業活動資金収支差額</td> <td style="text-align: right;">1,891,979,054円・・・(1)</td> </tr> </table> <p>②施設整備等による収支</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">施設整備等収入</td> <td style="text-align: right;">317,564,491円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等支出</td> <td style="text-align: right;">1,188,945,816円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等資金収支差額</td> <td style="text-align: right;">-871,381,325円・・・(2)</td> </tr> </table> <p>③その他の活動による収支</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">その他の活動収入</td> <td style="text-align: right;">128,942,503円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支出</td> <td style="text-align: right;">323,887,385円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動資金収支差額</td> <td style="text-align: right;">-194,944,882円・・・(3)</td> </tr> </table> <p>④当期資金収支差額 ( (1) + (2) + (3) )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当期資金収支差額</td> <td style="text-align: right;">825,652,847円・・・(4)</td> </tr> </table> <p>⑤前期末支払資金残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">前期末支払資金残高</td> <td style="text-align: right;">11,088,873,291円・・・(5)</td> </tr> </table> <p>⑥当期末支払資金残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当期末支払資金残高</td> <td style="text-align: right;">11,914,526,138円・・・(6)</td> </tr> </table> <p>( (4) + (5) )</p>	事業活動収入	17,945,375,997円	事業活動支出	16,053,396,943円	事業活動資金収支差額	1,891,979,054円・・・(1)	施設整備等収入	317,564,491円	施設整備等支出	1,188,945,816円	施設整備等資金収支差額	-871,381,325円・・・(2)	その他の活動収入	128,942,503円	その他の活動支出	323,887,385円	その他の活動資金収支差額	-194,944,882円・・・(3)	当期資金収支差額	825,652,847円・・・(4)	前期末支払資金残高	11,088,873,291円・・・(5)	当期末支払資金残高	11,914,526,138円・・・(6)
事業活動収入	17,945,375,997円																								
事業活動支出	16,053,396,943円																								
事業活動資金収支差額	1,891,979,054円・・・(1)																								
施設整備等収入	317,564,491円																								
施設整備等支出	1,188,945,816円																								
施設整備等資金収支差額	-871,381,325円・・・(2)																								
その他の活動収入	128,942,503円																								
その他の活動支出	323,887,385円																								
その他の活動資金収支差額	-194,944,882円・・・(3)																								
当期資金収支差額	825,652,847円・・・(4)																								
前期末支払資金残高	11,088,873,291円・・・(5)																								
当期末支払資金残高	11,914,526,138円・・・(6)																								

### 3 指定期間

令和3年4月1日から平成8年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

## 5 事業計画

項 目	事業内容
地域リハビリテーションに対する基本的な考え方や取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢や疾病、障害の有無に関係なく、地域での生活を支援する保健、医療、福祉など全てのサービスを総合的に提供する体制を整備することが必要。</li> <li>・高度で専門的な3次相談の役割に対応するため、専門性の高い職員の配置や関係機関との連携を図っていく。</li> </ul>
南部地域の拠点施設としての機能・役割並びに南部リハビリテーションセンターを構成する施設及び地域の関係機関との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に暮らす全ての人のために、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに従って、セルフケアの意識の醸成やケアの理解のための役割を果たすとともに、全ての人が生活するうえで、地域で孤立せずに役割を見出し、地域社会の一員として生活するための必要な支援を行う。</li> <li>・日中活動センターとして、障害の種別や程度を問わずに、幅広い障害者を対象に支援を行う。</li> <li>・南部リハビリテーションセンターを構成する施設及び関係機関との連携（特に地域支援室）により、ワンストップの体制を構築する。</li> <li>・当法人が運営する建物1階の地域交流スペースでのイベント等に参加することで内部の連携や地域との良好な関係を構築する。</li> </ul>
利用者支援に対する考え方、方向性、取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって、住み慣れた地域で安心して豊かに生活していけるために、心身の機能や社会性の維持、就労や家庭、サービス等に関する支援を訪問などにより行う。</li> <li>・利用者を取りまく多様な課題に対応するため、関係機関のネットワーク化や高齢者・障害者等に対する地域の理解を深める啓発活動など、トータル的なライフサポートとコミュニティサポートを実施していく。</li> <li>・年齢や障害の有無にかかわらずに相談できる窓口としての機能を果たす。</li> <li>・利用者の能力を的確に把握し、それぞれの目標や希望に沿ったサービスを提供する。</li> </ul>
その他の事業提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口のワンストップ機能を果たすために、障害者・高齢者の支援に精通した職員を配置し、フォーマル、インフォーマルによらない関係者や関係機関をコーディネートする地域コーディネーターの役割を務めることで、地域の課題解決に取り組むことができる体制を構築する。</li> <li>・当法人が運営する建物内の入所施設の清掃や厨房での食器洗浄等について、日中活動センターの活動の場とするなど、一体的かつ柔軟なサービスを提供する。</li> </ul>

## 6 収支計画

### (1) 南部在宅支援室

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	73,505	73,505	73,505	73,505	73,505	367,525
指定管理料	73,505	73,505	73,505	73,505	73,505	367,525
支 出	66,916	71,638	72,059	72,474	72,901	355,988

### (2) 南部日中活動センター

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	67,984	74,925	82,708	85,364	87,136	398,117
給付費等	38,850	58,275	69,928	72,258	73,812	313,123
川崎市加算	5,434	8,150	9,780	10,106	10,324	43,794
その他の収入	23,700	8,500	3,000	3,000	3,000	41,200
支 出	67,398	74,470	78,672	80,946	81,931	383,417

## 別紙

川崎市南部リハビリテーションセンターの指定管理予定者の選定結果について

### 1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：2団体（社会福祉法人三篠会、社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

### 2 指定管理者選定評価委員会委員

赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）

柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）

渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）

谷川 淳（公認会計士）

石川 公一（社会保険労務士）

### 3 選定理由

南部地域の新たな拠点施設として、機能や役割に対する考え方が適切であり、南部リハビリテーションセンターを構成する施設及びその他の関係機関との連携に関する提案内容が妥当であったこと。また、職員の確保や職員の資質向上に向けた取組について、柔軟で安定した施設運営が見込めること等を評価し、当該団体を選定した。

#### （1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

利用者支援に対する考え方やサービスの提供方法等が適切であり、団体の運営実績などの強みを活かした事業計画や危機管理体制の整備についての提案を評価した。

#### （2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

施設運営にかかる経費の積算が適切であり、事業計画との整合もとれている。また、経費縮減策についても妥当であった。

#### （3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善に向けた取組及び職員の配置や人材確保策、職員の資質向上に向けた研修等の取組について、提案内容に具体性があり、安定的な事業実施が見込めることなどを評価した。

#### （4）応募団体自身に関する項目

当該施設を管理運営するにふさわしい理念及び運営実績を有しており、財務状況に問題はなく、安定した財政基盤を有している点などを評価した。

#### （5）応募団体の取組に関する事項

個人情報の保護やコンプライアンスについて十分な認識を持っており、その管理体制等も適切であった。

#### （6）その他の事項

障害福祉サービス等の制度では満たされないニーズに対して、建物内施設の連携による独自提案がなされており、その取組内容も適切であった。

#### 4 審査結果（※基準点756点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	540点	346点	356点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮減	210点	124点	128点
③ 事業の安定性及び継続性の確保への取組	180点	127点	108点
④ 応募団体自身に関する事項	180点	113点	110点
⑤ 応募団体の取組に関する事項	90点	56点	50点
⑥ その他の事項	60点	40点	40点
合計	1260点	806点	792点

#### 5 提案額

年 額 73,505,000円  
指定期間計 367,525,000円